

令和 5 年度年度計画の変更に係る対照表（案）

変更後	変更前	変更の概要
<p>(略)</p> <p>第 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供</p> <p>(1) 医療安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で情報共有し、再発防止を検討する。 ・ 各病院において医療安全に関わる会議や研修を開催し、医療安全対策の取組みや職員の教育を徹底する。 ・ <u>こども医療センターにおいて、令和 3 年 10 月に発生した病院管理者が予期しなかった患者の死亡事例により設置された事故調査委員会の調査結果を踏まえ、事故の原因をしっかりと受け止め、その再発防止策を講じるとともに、患者目線に立った対応の改善を図る。</u> ・ レベル 0 及びレベル 1 のヒヤリ・ハット事例の 	<p>(略)</p> <p>第 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供</p> <p>(1) 医療安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で情報共有し、再発防止を検討する。 ・ 各病院において医療安全に関わる会議や研修を開催し、医療安全対策の取組みや職員の教育を徹底する。 <p>・ レベル 0 及びレベル 1 のヒヤリ・ハット事例の積</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全対策のさらなる強化を図るため。

<p>積極的な報告を推進する。特に、医師からの報告割合を高め、重大事故の未然防止に努める。</p> <p>(略)</p>	<p>極的な報告を推進する。特に、医師からの報告割合を高め、重大事故の未然防止に努める。</p> <p>(略)</p>	
--------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------	--